

草加市振興計画審議会 第1～3回会議での意見等と対応等

※「内容」が「一」の項目は、事務局からの提案事項等

No.	資料番号	ページ	該当箇所	意見等	対応	回
1	資料2	全体	全体	・本審議会は第三期基本計画について審議するが、第一期と第二期がそれぞれどのようなものであったか。また、どのように異なっているのか。	・第一期も第二期も、これらご審議いただく第三期についても、基本構想の実現に向けて市政運営を網羅的に施策として体系化している「計画」という点では本質的には異なるものではないが、一部変更した部分もある。 ・具体的には、第一期において教育については1つの施策であったが、第二期から3つの施策に分割し、施策数が39から41に変更になった。	第1回
2	資料2	6	第二期基本計画の体系	・施策名を見ても何をやっているのか具体的にわからない。	・基本計画の各施策のページで「施策の意図」を記載し意図の実現のために「現状と課題」を整理し、「施策の方針」「施策の柱」において取組の方向性や内容について記載している。 ・より具体的なものとして事務事業があるが、それらは実施計画において各施策に位置付け(記載)している。	第1回
3	資料2	9	「基本的な考え方」の(3)	・基本計画を見ても予算的なことが一切触れられていない。予算的なことを考慮しなければ、やるべきことやできることが考えられないのではないのか。	・予算については実施計画策定時に検討するものであり、そういう意味では総合振興計画全体として見れば、予算的なことにも触れられている。	第1回
4	資料2	9	「基本的な考え方」の(2)	・SDGsに対する取組は、SDGs単体として取り組むのか、それともSDGsに合わせてそれぞれの施策を進めるのか。もし、後者であれば全体的に考えないといけない。	・基本計画全体に対して、SDGsの要素を踏まえながら検討していきたい。	第1回
5	資料2	全体	全体	・計画の中には、市がやることのすべてが記載されているのか。記載されるべき考えもあるが、市が重点的に実施することを記載するとして検討しないと総花的な計画になってしまうのではないのか。	・基本計画は考え方や方向性というものを記載しており、実施計画においては、すべての事務事業を記載している。そういう意味では総合振興計画全体としては、行政が行うことすべてが記載されている。	第1回
6	資料2	12	策定スケジュール	・審議内容が広範囲にわたっている中で、審議会の回数にも限りがあることから、次回開催の審議会の資料を事前に送付いただくことはできないか。	・次回審議会の会議資料について、都度、事前に送付するよう対応する。また、質疑書というものを用意させていただき、事前に質問等を承ることで、回答についてできる限り保留(次回会議で回答)とならないよう効率的に進めていきたい。	第1回
7	-	-	-	・施策を実施したことによる目標の達成状況や効果測定のようなものはどのようにしているのか。	・第三期基本計画策定に向け実施した評価として、各所管において施策評価シートの作成による評価を実施した。結果については第2回の審議会の内容にもなっているため、第2回審議会において説明させていただく。	第1回
8	-	-	-	・「施策34 医療環境の充実」はどの程度進捗しているのか。	・第三期基本計画策定に向け実施した評価結果では、「B(施策が予定通り推進できた)」となっており、一次・二次医療体制の確保に努める中で、新型コロナウイルス感染症対応と重症患者の受け入れの両立ができたという	第1回

					評価になっている。	
9	資料3	-	質疑書について	・質疑書の書式のデータをいただくことはできないか。	・審議会後に電子メールで委員の皆様へ送付させていただく。(11/28(月)に送付済み)	第1回
10	資料3	-	-	・審議会は4月までとなっているが、委嘱書に任期は2年となっている。4月以降の予定はどうなっているのか。	・第三期基本計画の策定に関する審議会については4月の答申をもって一区切りとさせていただき、その後、変更等の必要が生じた場合に、あらためて審議会の開催をご案させていただく。もし、計画に変更等が無い場合については、審議会は開催しないため、そのまま任期満了を向けることになる。	第1回
11	-	-	-	・任期を2年間としている理由はなにか。	・委員の任期については「振興計画審議会条例」において定められているところであり、昭和41年の制定当時に任期2年が妥当という判断から2年となったものとする。	第1回
12	-	-	-	・机上にある参考資料は毎回用意していただけるのか。また、書き込み等をする場合があるので、参考資料について委員ごとに毎回同じものを用意していただきたい。	・参考資料については事務局で保管し、毎回審議会ごとに用意する。また、本日の参考資料を次回以降、それぞれの委員専用として管理していく。	第1回
13	資料6	6	婚姻数について	・令和2年度までは減少傾向にあるが、令和3年度は増加しているということで間違いないか。間違いない場合、考えられる理由はあるか。	・令和3年度は増加しているということで間違いない。理由として考えられるのはコロナ禍における社会情勢が不透明ということに対し婚姻を控えたということも考えられるが、婚姻届を出された方へのアンケートやヒアリング等を実施したわけではないので、正確な理由については把握できていない。	第2回
14	資料6	4	人口推計について	・下のコメントの2つ目「64歳以上の割合」とあるが、「64歳以下下の割合」ではないか。	・ご指摘の通りなので、資料の修正をさせていただきます。	第2回
15	資料6	5	世帯について	・グラフの凡例に「その他」とあるが、どういった世帯がその他に分類されるのか。	・「その他」には、3世代構成や把握ができない世帯等が該当する。	第2回
16	資料6	4	人口構成について	・人口構成について、全国や埼玉県の平均と比較して30代の人口が落ち込んでいることについて、原因は把握しているのか。	・割合について全国や平均との差なので超える部分があれば下回る部分があるが、30代での差が少なくなることについては、この年代で住宅を購入するなどによって転出が増えるために、20代や40代が平均を上回っていることと比較して、30代の割合が平均と同じような構成比まで下がるのではないかと推測している。	第2回
17	資料6	7	転入・転出について	・主な市区間での転入と転出について世代別の分析はないのか。	・元データがあるので、分析は可能と考えるが、今回の総合振興計画の策定に当たって、世代別の転入・転出の分析は行っていない。	第2回
18	資料6	11	産業について	・「宿泊業・飲食サービス業」について、事業所数は増加しているのに、従業者数が減少しているのはどういった理由が考えられるのか。	・飲食サービス業には、持ち帰り飲食サービス業が含まれており、コロナ禍におけるテイクアウト需要の高まりに対応した飲食店が増えたのではないかと考えている。 (委員からの意見(現状報告))	第2回

					・商工会議所において、飲食業の会員がものすごく増えている。従業員を雇用せずに1人で新規に開業される方が増えているという状況があるので、このような調査結果になっているものだと考える。年齢が比較的若い方が脱サラをして新たに起業するケースが多く、草加市内においては飲食向けの物件も足りなくなっており、居抜き物件が発生した場合でも瞬時に埋まるという状況になっている。	
19	資料6	24	調査設計について	・施策評価市民アンケートを送付した3,000名はどのように選んだのか。	・18歳以上の男女個人を対象に無作為抽出によって選んでいる。	第2回
20	資料6	24	調査設計について	・草加市の人口に対して、3,000人に配布では少ないのではないか。	・調査を行うに当たっては3,000人程度への配布で一定の結果を得られるものと考え実施しているが、配布数自体を多くすることでより多く意見をお伺いできることはあると考える。しかし、配布数を多くすれば、それだけ多くの費用がかかるため、予算との兼ね合いも含め3,000人とした。	第2回
21	資料6	22・26	検証結果とアンケート結果について	・アンケートにおける満足度と重要度の分布と、施策検証における評価(A,B,C評価)が一致していない(満足度が低いのにB評価(予定どおり)としている等)が、こういったギャップについては、どう考えているのか。	・市民の皆様が求めるレベル感でのニーズがある中で、厳しい財政状況等から、市民の皆様にご満足いただける事業規模や予算規模を確保することが困難であり、ニーズに見合うように進捗を図れていないということは認識している。少なくとも我々としては、予算の範囲内で計画したことを実施しているという意味でB評価(予定どおり)としているが、それが市民の皆様が求めるレベル、満足できるレベルではないということであると考えている。	第2回
22	資料6	26	アンケート結果について	・アンケート結果について庁内でどのように周知し、活用しているのか。	・評価結果については、各所属への冊子の配布をしており、アンケート結果について活用するように周知を行っている。また、地域経営委員会のいう市の附属機関において、特にA分類(重要度が高く、満足度が低い施策)について議論いただき、その結果についても施策の検討等に活用するように庁内で共有している。	第2回
23	資料6	26	アンケート結果について	・「重要度が高い」施策を中心に評価をしたということに理由はあるのか。また、「重要度が低い」施策について分析はされていると思うが、どのように使われているのか。施策を考える上では、市民目線に加えて職員目線での必要性という判断軸もあり、市民の考えと職員の考えのすり合わせをどのようにしているのか。	・すべての関連する施策について重要性や必要性を考慮して実施すべきであるが、現状は予算等の兼ね合いもあり、ある優先順位をつける中で、施策を絞って実施しているといった状況になっているが、今後に向けてはご指摘の内容を踏まえて施策の検討を進めていきたい。 ・第三期基本計画の個別施策の検討に際して活用している「施策立案シート」には、このアンケート結果も含まれており、その内容も踏まえて、現在庁内において検討を進めているところである。	第2回
24	資料6	26	アンケート結果について	・施策評価市民アンケート結果について、見たことないがどこでみることができるのか。	・市のホームページで公表している。	第2回
25	資料6	26	アンケート結果につ	・アンケート結果の市民への周知について、高齢の方はホー	・市広報の場合は紙面の都合があるため、すべてを掲載することは困難と	第2回

			いて	ムページを見ない方もいるので、回覧板や市の広報に掲載した方がいいのではないかな。	考えるが、可能な限り周知できるようホームページ以外における周知方法について今後検討していきたい。	
26	資料8	5	②10行目～	・旧松原団地内の現状で更地の部分の土地利用については、方向性が見えているのか。URの土地ということもあり、記載がないと思うが、市の関与はないと考えてよいか。	・URの土地であるため、URによって土地利用の方向性というのは検討がされていると伺っているか、土地利用が進んでくる中で、まちづくりにまったく関与しないということはなく、本市、UR、獨協大学、東武鉄道や地元の方などの関係者が議論する場合は設けられており、定期的に協議を進めながら連携して進めている。	第2回
27	資料8	5	②11行目	・東埼玉道路に関する記載があるが、この地域については同様に地下鉄8号線も誘致の動きがあり、誘致には人口増加が必要である。人口増加は、市街化調整区域の市街化区域への編入するような政策がなければできないと考えるが、そのような政策は記載しないのか。	・この部分への記載は市が行った事業や進捗があった事業を記載していると部分となっており、市の政策や施策の方向性について記載している部分でない。東埼玉道路を記載したのは、国によって事業化されたということで、今後生じるであろう広域的な影響について、今後の前提として認識しておく必要があるとの観点から記載している。	第2回
28	資料8	-	-	・今回の計画策定に当たっては、定住型の人口対応、定住者向けの対策というのは変えないという認識でよろしいか。流動型の人口対応、流動型のコミュニティ形成、流動型の豊かさ形成といったところはあえて取り上げないということではよろしいか。	・基本構想について、策定当初、定住型に対応した形で策定されているため、社会状況の変化はあるものの、基本構想の20年という計画期間を踏まえて、基本計画についても定住型に対応した内容での策定を考えている。	第2回
29	意見と対応20	-	-	・市民の声を聞くというアンケートに関連して、草加市ホームページに「市への意見・問い合わせ」というページがあるが、そのページに移動すると「意見」ではなく「問い合わせ」になってしまう。越谷市ホームページでは「意見」をするページがある。基本計画の策定にも市民の声が最も 重要需要 である。アンケートの配布数の妥当性の是非とは別に、市ホームページに「問い合わせ」ではなく、「ご意見・ご要望」というページをしっかりと作り広聴機能を整え、常に意見等をうかがえるようにすることの方が、アンケートの人数を増やすよりもはるかに効果的であると考えている。	・本市や越谷市のホームページを確認させていただくとともに、貴重なご意見として担当所属に伝えさせていただく。	第3回
30	資料11	7	目標人口について	・目標人口の「218,926人」は、現在の人口の約25万人から、どのように計算して算出されているのか。	・人口推計については、過去のデータからの生残率(自然増減)や純移動率(社会増減)に加え、目標出生率などを考慮して推計を実施している。ある年齢の方が次の年齢まで生存している確率(生残率)や草加市の住んでいる確率(純移動率)、新たに生まれる子どもの人数、1年ずつ1歳刻みで推計し、それを2060年まで繰り返すことで人口推計を行っている。	第3回
31	資料11	7	目標人口について	・前回の審議会で、草加市の全体の人口は増えている中で、	・2060年までの目標人口の検討については、2060年までの個別の事業と	第3回

				30代の構成比が低いというのがあったが、その課題を改善するための取組を実施することを加味した目標人口となるのか。	その成果について具体的な内容や数値として検討はしていない。出生率を上げていくということも数値目標と設定しているが、何をしようという具体的な内容までは考慮していない。	
32	資料11	7	目標人口について	・30代の構成が全体の人口増加と比して低いのであれば、出生率を上げたところで、子どもを産んだ後に他市に転出されてしまっただけでは意味がない。従って、出生率の改善だけでなく、連動しなければならないことがあると思う。	-	第3回
33	資料11	7	目標人口について	・目標人口は基本計画の内容を行うことでめざしていく努力目標ということか。	・国から示されている地方版総合戦略の記載内容の一つとして目標人口があるために、目標人口を設定している面もあるが、この数値を達成できなかった場合などでもペナルティが発生するわけではなく、あくまでめざす数値という考え方で設定している。	第3回
34	-	-	-	・計画全般について、横文字や難しい言葉が本文中に見られるが用語集のようなものは作成するのか。	・わかりづらい言葉、文言については、それぞれのページに注釈として記載したい。	第3回
35	資料11	24	重点テーマ2について	・「多様性を尊重する」の意味合いが非常に難しい。	・性的マイノリティの方や障がいのある方、高齢者や子育て世帯など様々な背景を持たれる方がいらっしゃる中、すべての方々が市に対してご意見やご要望をしていただけるわけではない。そういった状況を踏まえ、市としても様々な背景を持たれている方がいるということを理解し、配慮した市政運営をしていきたいという意味合いで「多様性を尊重する」としている。	第3回
36	資料11	25	重点テーマ3について	・「パートナーシップ」という言葉の意味としては、「協働、連携」といった意味合いでよい。「行政と市民が、あるいは市民どうしが連携、協働して、それによって様々な課題を解決していこう」というイメージでよい。	・第二期基本計画では「コミュニティ」という言葉を使用していたが、その言葉は「地域の共同体」というイメージを想起させるため、今後は、大学や民間事業所など、様々な方と連携していくということを「パートナーシップ」という言葉で表現しました。	第3回
37	資料11	26	施策体系	・施策41の施策名は「広域行政・官民連携の推進」であり、官・民の連携とあるが、産業界という意味合いで「産」や大学という意味合いで「学」が入れてもよいのではないかと。	・官が行政、民はみんなでまちづくり自治基本条例で定義されている市民（草加市に住み、働き、学ぶすべての人や団体、市内に事務所や事業所を有する法人、その他利害関係がある人や団体）という意味合いで使用しているので、大学や事業者も当然含まれている。	第3回
38	資料10	10	1 施策名の見直し	・資料の中で、第三期基本計画施策名(案)で施策13が「安心・安全な消費生活の推進」となっているが、資料11では施策13は「安全・安心な消費生活の推進」になっている。	・資料10の施策名が誤植であり、資料11にある施策名「安全・安心な消費生活の推進」が正しい施策名(案)である。	第3回
39	資料11	26	施策体系	・施策体系(案)や施策名(案)については、異論を唱えることはないが、この後、今後の審議をイメージするためとして、例えば、施策13「安全・安心な消費生活の推進」の具体的な施策の内容はどのようなになっているのか伺いたい。	・施策13「安全・安心な消費生活の推進」の主な施策内容は、消費生活に関する正しい知識の啓発や情報の提供による消費者意識の啓発、消費生活センターでの相談事業を通じて、様々な消費者事故などの情報を収集し、消費者被害の拡大防止や救済に努めるといった内容の施策である。	第3回

40	資料11	26	施策体系	・施策体系を見ても、持続可能な社会をめざすというSDGsとの連動がわかりづらい。例えば、エンカル消費を推進することによって、貧しい人たちが救われるといったように示すことが必要ではないか。	・それ <u>ぞれ</u> の取組がSDGsの目標の実現に寄与するかという部分は、計画を踏まえての事業の実施次第になる。ただ、それぞれの施策でどのSDGsの目標に踏み込むのかということはアイコンによって示すことはできる。とは言え、アイコンをつけるだけでいいのか、本当にその課題に踏み込むのかということについては今後の課題となる。(会長)	第3回
41	資料11	26	施策体系	・単純に目標値を設定して、達成したとしても、その結果としてどういったことが起きたのかということとはわかりづらいのではないか。	・SDGsを達成のためというよりは、予算や人員などの資源による制約によって市の事業を組み立てるのが実際であり、また、数値目標を設定して、その目標値の達成に向けて取り組むのは今の時代の行政の使命である。さらに、策定した計画や目標値を実現させるための進捗管理を行うということも重要なことである。(会長)	第3回
42	資料11	22	重点テーマ	・「多様性を尊重する」と「まちづくり」ということばが連動するイメージが持てない。「まちづくり」という言葉はハード面での事業を連想させる場合もあると思うが、ソフト面、ハード面の両方を含む意味で使っているという理解でよいか。	・「まちづくり」という言葉は、基本構想における目指す将来像を実現するために市がソフト・ハードのいずれにおいても実施する事業を指している。	第3回
43	-	-	-	・越谷市には「市政モニター」という制度があるが、草加市には同様の制度はあるか。	・同様の制度はない。	第3回
44	-	-	-	・「市政モニター」制度がない中で、どのように施策の内容を決めていくのか。アンケートを実施しているとあったが、25万人のうち、1千人程度の回答しか得ていない。市政モニターやホームページでの意見や要望を受けるなど、常に市民の声を聞くという姿勢が大事ではないか。	・本計画の策定に当たっては、施策評価市民アンケートの分析や、ワークショップを実施した。また、審議会において審議いただいた後に答申をいただいた素案について、市の広報誌とは別に、計画案の特集号を作成して全世帯に配布するという方法でパブリックコメントを実施し、計画に対して市民の皆様のご意見を伺 <u>い</u> ことを予定している。	第3回
45				・市ホームページのパブリックコメントのページには「直接賛否を問うために行うものではありません。」という文言があるが、もっと自由に意見してもらえようとした方がよいのではないか。	・「賛否を問うために行うものではありません。」というのは、反対の意見は受け付けませんという意味ではなく、「やるかやらないか」を問うものではないということの意味しており、反対のご意見を受け付けないというものではない。パブリックコメントでは、賛成・反対いずれのご意見も承っており、その1つ1つのご意見に対する市の考え方も意見と併せて公表させていただいている。	第3回

草加市振興計画審議会 第3回会議での意見で回答保留だったもの

No.	資料番号	ページ	該当箇所	意見等	対応	回
1	11	22	重点テーマ	・「重点テーマ」について、それぞれの内容の幅が広く、何を重点としているのかわからない。重点テーマ2で言えば、多様性と一括りにしないで、障がい者、ひとり親家庭などでテーマを設定したらどうか。	・重点テーマは個別の分野について重点的に実施するということを表すものではなく、個別の事業を実施する際に重要視する考え方という意味として設定している。	第3回
2	資料11	22	重点テーマ	・計画の検討に当たって、市は最終的な計画イメージがあるから大きい範囲から順に審議できるが、我々はイメージがないから審議できない。まず、やることについて具体的な内容から検討し、遡ってその内容を体系していく中で重点テーマを設定した方がよいのではないか。	・その考え方というのは、事業を実施する際は単純に個別の目的の実現を目指すだけでなく、重点テーマの視点をもってセクショナリズムを排し、庁内に横串を刺して施策横断的に取組を進めることが、より計画の推進、行政サービスの向上につながるということを前提としている。	第3回
3	資料11	22	重点テーマ	・(事務局の捕捉説明を受けて)重点テーマは計画の推進や事業を実施する上での理念や姿勢、視点して捉えることができる。そうであるならば、本文中に条例名や事業名の記載があると、「それを重点に進めていく」というようなイメージを持たれてしまうのではないか。	・具体的な条例名や取組名の記載があるのは、近年の行政の取組として記載することで行政側にとっても横串を刺したいという意思表示でもある。 ・重点テーマについて、上記内容を踏まえて、内容を修正。	第3回
4	資料11	22	重点テーマ	・施策体系において中目標というものがあるが、それぞれの施策にひもづく取り組みだとしても、実際に実施する際は、セクショナリズムに陥らないためにも、その体系(中目標)を越えるという考え方を持つことが必要ではないか。		第3回

文言の統一（基本構想とも統一を図ります。なお、固有名詞等は除きます。）

	修正前	修正後		修正前	修正後
あ	あげられます	挙げられます	な	無い、無くす	ない、なくす
	併せて、合わせて	あわせて	は	始まって	はじまって
	活かし	いかし		一人一人	一人ひとり
	いたって	至って	ま	目指す	めざす
	おります	います		基づき	もとづき
か	関わらず	かかわらず			
さ	更なる	さらなる	他		二桁数字は半角、%は全角
	障害(者)	障がい(者)			
	少子・高齢化	少子高齢化			
	すべて	全て			
	草加市	本市[固有名詞等は除く]			
た	誰もが	だれもが			
	作る	つくる			
	繋がる	つながる			
	当市	本市			
	とおして	通して			
	共に	ともに			
	捉え	とらえ			
	取組み	取組			

※その他、所要の整備等(読点挿入、改行等)を行っています。